

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	経済協力開発機構（OECD）・開発センター拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	29,535千円	総合評価	—
拠出先 国際機関名	経済協力開発機構（OECD）・開発センター						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>（1）設立経緯等・目的：1962年に経済協力開発機構（OECD）内に設立された、開発問題の調査研究を行う独立機関。途上国の開発問題に関する調査・研究や、開発に関するOECD加盟国の知識・経験を開発途上国に活用することを目的とする。2018年5月現在、加盟国は52か国（OECD加盟国27か国、OECD非加盟国25か国）。多面的国別レビューや地域別経済アウトLOOK、地域別ラウンドテーブル等の事業を通じて、開発途上国のニーズに配慮した政策対話・政策提言等を実施している。</p> <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本拠出金は、OECD開発センターに日本人職員を新規に1名派遣し、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」の諸要素等を具体的に説明したガイドブックの作成など、質の高いインフラの普及に係る活動を行う費用に充てるものである。同センターをプラットフォームとして活用し、国際社会における「質の高いインフラ投資」の概念の一層の普及・浸透を図ることにより、質の高いインフラの原則が遵守されるような国際環境を醸成することを目的とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<p>・2017-18作業予算計画の中で、開発センターの取組の基本的な方向性が定められている。同計画において、同センターの主な活動分野は、①包摂的な社会（社会統合、ジェンダー平等、移民問題）、②競争力のある経済（持続可能な成長、グローバル・バリュー・チェーン及び構造改革、天然資源依拠経済）、③開発に対する新たな展望（世界の開発における潮流、民間セクターとの連携、財団との連携）、④地域及び国家レベルの分析（東南アジア、アフリカ、中南米の地域経済アウトLOOKの作成、多面的国別レビュー、アフリカ、ラテンアメリカ、アジアに関する国際経済フォーラム、広報非公式ネットワーク）と定められており、上記諸分野に関する国際政策対話の実施や政策オプションに関する報告書の作成等を行うこととなっている。</p> <p>・開発協力の主体が多様化する中、開発センターは、先進国、新興国及び途上国を包摂した形でデータ収集や知見の共有を行い得るフォーラムとして優位性を有しており、持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献することが期待されている。例えば、同センターは、160にわたる国々の社会制度における女性に対する差別の国家横断的指標「SIGI(Social Institution and Gender Index)」を策定・更新しており、不平等な相続権、早期結婚、女性に対する暴力、不平等な土地と財産権などの差別的な社会制度の定量的評価に寄与している。SIGIは、SDG5（ジェンダー平等）の中のターゲット5.1（女性に対する差別撤廃）における指標に採用されている。</p> <p>・開発センターは、年間100回程度のセミナー・ワークショップを世界各地で開催している。例えば、2018年4月には、日本外務省と開発センターの共催により、「質の高いインフラの推進に関するセミナー」を開催。在京外交団、駐日国際機関、民間企業、シンクタンク等から約160名の参加を得た。本セミナーでは、途上国、国際機関、国際開発金融機関等を含む幅広いインフラ投資の関係者の間で、日本が重視する質の高いインフラの基本理念や構成要素について共通認識が醸成され、国際的な普及の重要性が確認された。</p> <p>・開発センターが策定したアフリカ経済アウトLOOK 2017は、2017年6月のハイレベルG20アフリカ・パートナーシップ会議において紹介され、同サミットに対して知的貢献を行った。また、同センターが草案作りを行った「G20ハンブルク年次進捗報告書」は、G20で合意した開発分野の取組の進捗状況を測る上で重要性を有している。</p> <p>・開発センターが策定した多国間国別レビュー（モロッコ（2017年7月に公表）、パナマ（2017年10月に公表）が対象）は、対象国の国家政策や開発戦略における制約要因を特定する一助となっている。</p> <p>・その活動分野ごとに、国連教育科学文化機関（UNESCO）、世界保健機関（WHO）、国連食糧農業機関（FAO）、国際労働機関（ILO）など関係する国際機関や、アジア開発銀行（ADB）、アフリカ開発銀行（AfDB）、欧州復興開発銀行（EBRD）、世界銀行グループ（WBG）など、国際開発金融機関との対話や協力の機会が設けられている。</p>						
2 組織・財 政マネジメ ント	<p>・外部監査 対象年度：2016年、実施主体：フランス会計検査院、報告・提出月：2017年5月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。 ※2017年の外部監査結果は、2018年6月頃に提出される見込み。</p> <p>・内部監査 対象年度：2017年、報告・提出月：2018年3月、結果及び対応：特段の指摘事項なし。</p> <p>・財政状況の報告 報告・提出月：2017年12月（2017年1月～9月分）（2017年報告書は、2018年6月頃に提出される見込み。）</p> <p>・2014年には、運営委員会・ビューローの役割明確化、成果重視枠組の導入、四半期ごとの定期活動報告を含むガバナンス改革非公式作業部会の提言が承認され、ガバナンス改革を推進。また、加盟国の増加に伴い、分担金が増加する中、OECD加盟国と非OECD加盟国との間で財政負担割合が偏重していたため、非OECD加盟国にも相応の負担を求めべく、偏重を是正するための新たな分担金制度が2017年度より実施されている。その結果、分担金最大拠出国の日本（2018年には全体の約14%を負担）が2016年に</p>						

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<p>開発センターに復帰した影響を受けてなお、財政負担割合の偏重は是正の方向に向かっている（2018年の割合はおよそ、OECD加盟国：非OECD加盟国＝91：9）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本は経済外交の大きな柱の一つとして「質の高いインフラ輸出」の推進を掲げるとともに、開発協力大綱の重点分野である「質の高い成長とそれを通じた貧困削減」の達成のため、途上国を中心として各国の質の高いインフラ整備を積極的に支援してきている。この点、開発センターは、開発資金のルールメイキングを主導した実績のあるOECDの知見を活用しつつ、途上国や新興国も参加するフォーラムであるという優位性を有するほか、現在策定中の2019-20作業予算計画においてセミナーや政策対話の実施を通じた質の高いインフラプロジェクトへの貢献を謳うなど、OECD全体で水平的に推進されている同プロジェクトの中核を担っており、日本が重視する質の高いインフラを国際社会に普及・浸透させるに当たり、同センターの果たす役割は極めて重要である。 ・本拠出は、同センターに日本人職員を新規に1名派遣し、「質の高いインフラ投資の推進のためのG7伊勢志摩原則」の諸要素等をブレイクダウンした、質の高いインフラの普及（ガイドブックの作成等）に係る活動を行う費用に充てるものである。このような取組は、G7伊勢志摩原則のフォローアップとしての意味を有するとともに、質の高いインフラの国際スタンダード化の推進に大きく寄与するものである。 ・開発センターの意思決定に際して重要な役割を担うビューロー・メンバーに、OECD日本政府代表部参事官が選出されている。 ・日本は経済外交の大きな柱の一つとして「質の高いインフラ輸出」の推進を掲げるとともに、開発協力大綱の重点分野である「質の高い成長とそれを通じた貧困削減」の達成のため、途上国を中心として各国の質の高いインフラ整備を積極的に支援してきている。OECD開発センターの活動は、こうした日本の経済外交と軌を一にするのみならず、OECD開発センターを通じた取組により日本のみでは達成しえない大きな成果を上げることが出来ている。 ・2018年4月に来日したグリアOECD事務総長は、安倍内閣総理大臣、河野外務大臣を始めとする日本政府要人と会談を行い、グリア事務総長から、「質の高いインフラ」について、OECDとして協力していきたい旨の発言があった。また、その機会を捉え、上記の「質の高いインフラの推進に関するセミナー」が開催されている。 ・「質の高いインフラ」の国際社会における普及・浸透は、日本の海外における企業活動を促進するとともに、日本のインフラ輸出を促進することにも繋がる。 ・上記の「質の高いインフラの推進に関するセミナー」開催に当たっては、日本からペッチーニ開発センター所長に対し、開催の実現に向け度重なる協力の要請を行った。その結果、同セミナーでは、グリアOECD事務総長、上田開発センター次長、ラブールOECD金融企業局参事官・G20シェルパ特別顧問の登壇を確保することができ、それらOECDハイレベルから、質の高いインフラの推進に関し、日本が開発センターに任意拠出して行う取組への支持及びG20での連携への期待を対外的に示すことができた。 						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
<p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上田奈生子氏が次長（A6）を務めている（任期は2016年7月～2019年7月）。 ・開発センターへの平成30年度任意拠出金拠出に伴い、日本人職員を新規に派遣することで開発センターと合意済み。当該日本人職員は2018年5月中旬に着任した。 							
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	日本政府が重視している分野等を踏まえ、事務局内の事業担当部署がプロジェクト・プロポーザルを作成し提案。日本政府から事業の目的、手段、成果等についてコメントし、プロポーザルを承認する。					
	DO	日本から任意拠出金を拠出。プロポーザルの内容に沿って、開発センターによる予算執行がなされる。日本政府も、事業の実施に関与する。					
	CHECK	事業の結果は、運営委員会や関連する委員会に報告される。また、事業完了後に提出される実施報告書、成果物の内容等により、日本政府も成果を精査する。					
	ACT	<p>日本政府は、上記報告書、事業の成果に関する加盟国等の意見を踏まえ、事業の継続の有無及び維持・改善等の方向性を判断し、開発センターに提言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会や事務局との協議を通じ、必要に応じて改善を提言し、次期作業予算計画に反映させるべく働きかけを行っている。また、日本はビューローに参加しているため、かかる働きかけを行いやすい立場にある。 ・財政状況の報告：今後、本件拠出金についての報告書を取り付ける予定（2018年度からの拠出のため、報告書を取り付けるには至っていない）。 					
担当課室名	開発協力企画室						